

令和3年10月1日

鈴木委員

先般、ホームページを何とかしてほしいというお願いをして、対応していただきました。大分見やすくなったと思います。ありがとうございました。

その中で、これだけの大きな団体なのに、ホームページにやはり検索機能がないのはいかがなものかと思いますがいかがですか。

企業局副局長兼総務室長

7月末をめどに、今回第1段として、県民の方が多く利用するホームページへ直接飛ばせるようにさせていただきました。

お褒めの言葉も若干いただきましたが、今、委員から御質問ありました検索窓については、やはり我々としても、ふだん、検索窓にキーワードを入れて、直接その該当するページを見ており、すごく便利な機能だと理解しています。

現在、企業庁のページに、委員おっしゃるように独自の検索窓はございません。この原因としては、神奈川県ホームページ全般にわたることなのですが、知事のメッセージ等が出ている親ページ以下、全部各組織がぶら下がっている状況で、県のホームページの仕組み上、各セクションが独自に検索窓をつくるのが今できない状況です。そういう関係もありますので、先ほど言いました第1段の機能改善をもうちょっと進める中で、直接、今アクセスできないページについても、利用者が知りたい情報に簡単にアクセスできるような工夫が必要だと考えておりますので、今後のホームページの見直しの中で、ちょっと取り組ませていただきたいと考えております。

鈴木委員

今回はいつまでとは言わないけれども、裏を返せば、県のホームページに全部委ねていたということです。一般質問で、私、指摘したけれど、県のホームページもなかなか変わっていない。変わっていないけれども、一刻も早くやってくれますか。

その中で、私これ見ていて、企業庁ってこういうところなのかなと思ったこと、今日、二、三、ちょっと聞かせてください。

1つは、先般、これからの時代に相応しい水道システムの構築に向けた検討のとりまとめをもらいました。この委員の方たちって3月末で終わりなんだよね。失礼ですが、卒業レポートのような形でこれを頂いたのか。それとも、わざわざお金をかけて頼んで書いてもらったのですか。

公民・広域連携担当部長

私ども企業庁計画課が検討会の事務局をやっております、最終的なレポートとしては、それぞれの委員から頂いた意見を私どもでまとめて、取りまとめとして作らせていたところです。

鈴木委員

ということは金はかかっていないんだ。仄聞したところによると、お金がかかっていると聞いたのだけれども。自分たちでつくった話はどうでもいいから、そこをしっかりと答えてよ。

公民・広域連携担当部長

この検討会を立ち上げるに当たっては、その検討会を含めて、5事業者でお金を払ってその検討をさせていただいたところです。

鈴木委員

幾らなのか。幾ら払ったって聞いているんだ。

公民・広域連携担当部長

詳細な金額まで覚えておりませんが、1,000万弱といったところです。

鈴木委員

1,000万というのはトータルでか。私の聞いたのは2,600万ぐらいかかっている、あなた方も500万ぐらい払ったんだろう。そういうふうにいる。私のほうが知っているのはおかしいよ。

公民・広域連携担当部長

申し訳ございません。

令和2年度に支払った金額が1,000万で、その前とプラスするとおよそ2,500万程度だったと記憶しております。

鈴木委員

私は何をここで言いたいのかというと、私も初めてこの委員会に来て、見て、前は時間がなかったのでできなかった。ところが、もう1つは平成22年8月、今から10年前だよ。5事業者がやった検討委員会の報告書とここに出ている。これを見ていると、別に、これとこれって何が違うのか。

公民・広域連携担当部長

22年に5事業者で、30年後の姿という形で作らせていただきました。その後のいろいろな環境の変化等もありまして、河川の水を取るといったところで、水道事業者以外の河川の有識者からの意見を聞きたいということで設置したものです。

もともと22年の報告をベースに、今後我々がどう、河川の上流からの移転を詳細にできるかといったところについて改めて検討していただいたといったところです。

鈴木委員

これに10年近くかかっている。あなたから今さらこれ聞いてどうするのよ。そもそもが平成22年のときにそのとおりにやればよかった。

公民・広域連携担当部長

平成22年のときは、こうやったらできるのではないかという想定になっておりますので、それを具体的にやる方法という形で今回検討をしてきたといったところです。

鈴木委員

いい加減なこと言わないことだよ。平成22年の1ページ目の一番最後に何と書いてある。このたび、県民、市民の生活や産業を支えることができるよう、将来にわたり安定して水道事業を継続していくための水道施設や水質管理体制の中長期的な目標と具体的な道筋、それらを踏まえた今後の水道事業の在り方について、5事業者の共通認識となる構想が取りまとまったのでここで報告する。と書いてある。だからこのままやればいいんじゃないか。何でやらなかつ

たのですか。10年近くたって、今さらこんなときになって、新しいにふさわしいシステムって。あなた方ここでただ表題を変えたのだろうけど。そのレポートにわざわざ二千数百万もの金をかけて。なおかつ、この中で10年間あなた方は何をやってきたのだと私聞きたいだけだよ。

それは、裏を返せば、あなた方のこのホームページの中に、何もプロジェクトとしての方向性が何もないんだよ。水道事業経営計画や電気事業経営計画しかないだろう。このことに対して、どのように取り組んでどのようになっていくのかというプロセスを、ターゲットを決めてやるのが本来の事業だろうよ。それがこの中に何も書かれていないんだよ。どこに書いてあるのですか。

公民・広域連携担当部長

まさしく、委員からの御指摘のとおりだと思います。

そういったところも含めまして、今回、30年先を見通した具体的な長期的な構想という形で策定をして、それをまたホームページで県民の皆様にも周知をしていきたいと考えております。

鈴木委員

あまりとぼけた答弁しないほうがいいよ。

まず2つあるんだよ。

1つは、この10年間何やっていたのか。このターゲット、みんな、5事業者で決めたんだろう。ターゲット決まっているんじゃないか。例えば浄水場の閉鎖とか、全部決まっているんだよ。もっと、私、あなたに質問することいっぱいあるよ。時間がないから今日は総論で終わるけれど。

1つ、あなたたちは、10年間何やっていたんだと。黒字を出したことは大いに結構だけれども、今さらになって、これからの時代にふさわしい水道システムの構築なんて言われても、あなたたちの10年間何だったの。それが総括の1つだよ。

2つ目は、水道システムの構築に向けたプロジェクトをちゃんと立ち上げて、ターゲットを決めて、いつまでやるというようなプロセスをきちんと決める。できなければ、一つ一つ繰り延べていけばいいんだけど、何がターゲットで、何が問題で、そして予算がどのくらいかかってということ明確にしなければまた10年たつよ。私が思うのに、あなた方の体質として。ホームページ見て、私驚いた。いろいろな部局あるけれども、一つ一つの事業に対して、金が幾らかかって、そしてどうやってターゲットをクリアしていくのかというプロセス、プロジェクトが書いていないんだよ。だからあなた方がいつまでたつたって、こんなことばかりぐるぐるやっているんだよ。挙げ句の果てに、今度、ふさわしい料金体系の在り方について出てくるわけだろう。10年間、もしやっていたとしたら、上げなくてもよかったかもしれないじゃないか。そういう仮説だって成り立つだろうよ。決算に取っておくからあまり言わないけれども、あなた方がこの10年間、何をやってきたのだろうなど。失礼な言い方ごめんなさい。だけれども、私は少なくとも県民の代表としてここに座って発言しているのですよ。

これ、普通の人が見ることはないかもしれないよ。それは、いちいちホームページ開いて、5事業者で水道事業団の連携の取組なんてのは誰も見ないでし

よう。だから、私が逆に聞いているわけ。

そうすると、この10年間のタイムラグは、あなた方がどういうふうにして総括をするのだというのが1つ。

2つ目には、今後これに対するきちんとプロジェクトをつくって、いつまでにこれをこういうふうにやりますというチームをつくって、そういうプロジェクト的な動きをやってほしいと思いますけれどもいかがですか。

企業庁長

平成22年から、まさに10年たつ。その間、何をやってきたかということで申し上げますと、私どもほぼ反省するしかないと思っています。

その中で、一定程度、水質管理センターを5事業者で構築してという取組がありますが、浄水場の統廃合という、いわゆる本筋の部分については真剣な議論ができてこなかった。私はそういう認識であります。という意味で非常に反省すべき点だと思っています。

それから、先ほどの平成22年の報告とほぼ変わらない意見ではないかという御指摘ですが、簡潔に申し上げますと、平成22年度のときには、いわゆる水道の分野の中だけの議論でした。今回は、実際にやっていくとなったときには、これは水道だけでは無理だと。河川の上流で取水していくことになると、これは河川の問題も絡んでくるわけです。ということで、今回は河川の有識者を中心とした委員で議論をしていただいて取りまとめたということですので、その部分では10年前の意見書とは中身が変わっています。

もう1つ、これからどうするのだという御指摘があります。

まさに、これからの時代にふさわしい水道システムの在り方の検討はあくまで検討会のお話でありますので、5事業者で何をやっているかということがまず一番大事なことであります。これ非常に難しいのが、私ども、まさに5事業者でありまして企業庁単独でできないということがなかなか悩ましいところあります。

したがって、その5事業者全体としてゴーしないとなかなか進んでいかないということがありますので、そういう意味でも、改めてここで有識者の意見をもらって進めていこうということでございます。まさに御指摘のとおり、実際にどう進んでいくのかは、私ども、県で急がないといけないと思っています。

せんだって、30年程度の構想をお示しするというお話もさせていただきましたが、そこにはしっかりと落とし込んでいかないといけないと思っていますので、そういったスケジュール感で取り組んでまいりたいと思っています。

鈴木委員

今、御答弁いただいたけれども、私1つ納得いかないことがあるのですよ。

それは確かにそうだ。5事業者、また、他の要因も重なっているでしょう。だけれども、少なくともこのターゲットが決まっている以上、それを県民に分かるような形で、プロジェクトだったら進めるべきなんだよ。私は厳しいことなんか1つも言っていない。要するに、ここに書いていないからスタートしてくださいということでもいいのかも。ただ私は、ここで申し上げたいのは、19年間で初めてこちらの委員会にお邪魔をして、こういうプロジェクトが1つも書かれていないようなホームページ見たのは初めてですよ。中にそ

ういう文化を根づかせていかないと、これからこういうものがどんなに言っても、いろいろな理由でもってそこのところに行かなくなる。じゃあ、プロジェクトとは何なのかというと、その、10年なら10年のプロジェクトの中で5年目迎えました。ターゲットはこれでした。できなかつたのは、どうしても合意が得られません。これはちゃんと納得いく。だけれども、10年たったけれども分かりませんということは成り立たないでしょう。それだったらそのプロセスというの、やはりきちんとすべきであるということを私は申し上げたいんですよ。

あわせて、特に、今、上流の関係もあるからという点、私もそれは分かります。分かりますが、二千数百万ものお金をかけて、こういうものをわざわざ、10年以上かけてやるということ自体は、失礼ですが、素人が見たって、何がそんなに違うのだろうと私は思った。これ一晩徹夜で読みましたよ。何が違うのだろう。いや、それはあなた方もさっきから質疑の中にあるように、専門家だから、私たちなんか、申し訳ないですけども、ずぶの素人が聞いたことなんてみんな答えられるでしょう。専門的なものではないがゆえに、逆に一般の方々から見たらば、何が違うのだろうと。そんなお金をかけて、何で今さらこういうことなんだということが出てもおかしくないのではないのかということが私が言いたいことなんですよ。

トップの方からの御答弁を頂いて、私が辛辣な言い方だったら許していただきたいのですが、これがやはり県民の方々も、やはり水道を扱っている方々に、私言いたいことほかにいっぱいあるのですよ。だけれども、今日はここで収めておきます。だけれども、私はぜひともそのプロジェクト的なものなり、また道しるべをきちんとつくって、県民が分かるような形にしていきたいことをお願いして質問を終わります。